

## 大泉町教育委員会議録

- 1 日 時 令和3年5月25日（火）午後1時30分から午後2時32分まで
- 2 出席者  
柴崎教育長、高倉委員、福田委員、秩父委員、大塚委員
- 3 出席職員  
石川教育部長、千吉良教育管理課長、竹田教育指導課長、金井こども課長、  
村田生涯学習課長、後藤書記
- 4 傍聴人  
なし
- 5 議事、協議及び報告事項
  - 議案第 9号 大泉町立学校評議員の委嘱について
  - 議案第10号 大泉町児童館運営委員会委員の委嘱について
  - 議案第11号 大泉町社会教育委員の補欠委員の委嘱について
  - 議案第12号 大泉町公民館運営審議会委員の委嘱について
  - 議案第13号 大泉町立図書館協議会委員の補欠委員の任命について
  - 議案第14号 大泉町文化財保護調査委員の委嘱について
  - 議案第15号 大泉町スポーツ推進委員の補欠委員の委嘱について
  - 議案第16号 令和3年度大泉町一般会計補正予算（第2号）（案）について
  - 議案第17号 大泉町児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

教育長報告 (1) 令和3年第3回大泉町議会臨時会について  
(2) 大泉町高齢者学習活動促進会議委員の委嘱について  
(3) 大泉町人権教育推進委員会委員の補欠委員の委嘱について  
(4) 令和3年度の放課後子ども教室の実施予定について

その他 (1) 大泉町北・西・南・東児童館の指定管理者の公募について

## 6 議事内容

柴崎教育長 これから教育委員会議を開会いたします。

はじめに、日程第1 前回は議録の承認について  
事前に配付させていただきました議録について、何かご意見等ございます  
でしょうか。

ないようですので、4月26日の教育委員会議録のご署名を、秩父委員さん  
と大塚委員さんをお願いいたします。

続きまして、日程第2 附議事項に入りますが、本日の議案及び教育長報告  
の(2)(3)につきましては、人事及び議会案件となりますので、秘密会

とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(了承)

それでは秘密会を始めます。

#### 以下秘密会

- 柴崎教育長 続きまして日程第3 教育長報告に入ります。
- (1) 令和3年第3回大泉町議会臨時会について 事務局より報告いただきます。
- 石川部長 はい。
- 柴崎教育長 石川教育部長。
- 石川部長 机上配付させていただきました資料をご覧ください。今回は選挙後初の議会となり、5月13日に開催されました。日程順に概要を説明いたします。
- 指定第1号 仮議席の指定につきましては、50音順に仮議席を指定するものがございます。
- 選挙第1号 議長選挙において、田邊信雄議員が当選し就任いたしました。追加議事日程としまして、指定第2号 議席の指定により、各議員の議席が決定いたしました。
- 選挙第2号 副議長選挙において、宮永万里子議員が当選し就任いたしました。
- 選任第1号 常任委員の選任についてでございますが、教育部は、3つの常任委員会のうち総務文教常任委員会に所属しておりまして、各委員会の委員は記載のとおりとなっております。
- 選任第2号 議会運営委員の選任についてでございますが、議会運営委員は議会の取り決めを行う委員会でございます。選任されました委員は、記載のとおりでございます。
- 選挙第3号から6号までは、一部事務組合の議会選出議員となっております、記載のとおりでございます。
- 承認第1号 専決処分の承認を求めることについてでございますが、令和3年3月31日に地方税法等の一部改正がございまして、議会を開く暇がなかったことから、専決処分としたものでございます。
- 承認第2号につきましても、同じく専決処分となっております。
- 議案第22号 副町長の選任については、現副町長の飯田健氏が引き続き選任されました。
- 議案第23号 和解及び損害賠償の額を定めることについては、記載のとおりとなっております。
- 議案第24号 令和3年度大泉町一般会計補正予算(第1号)につきましては、前述の損害賠償費用となっております。
- 以上臨時会の報告とさせていただきます。
- 柴崎教育長 報告が終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

(なし)

ないようですので、次の報告に移ります。人事案件となりますので、これより秘密会として進めさせていただきます。

#### 以下秘密会

柴崎教育長 続きますので、(4) 令和3年度の放課後子ども教室の実施予定について事務局より報告いただきます。

村田課長 はい。

柴崎教育長 村田生涯学習課長

村田課長 資料の26ページをお願いいたします。

(4) 令和3年度の放課後子ども教室の実施予定について報告させていただきます。

1の活動回数につきましては、1学期は月1回の開催とさせていただきます。2学期・3学期の活動回数につきましては、7月頃に決定する予定でございます。

2の申込み状況につきましては、記載のとおりでございます。

3の1学期の活動予定日につきましては、群馬県内10市町がまん延防止等重点措置区域に指定されたことから、5月につきましては中止といたしました。6月、7月は記載の日程で実施したいと考えております。

今後も新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら実施の判断を行ってまいりたいと考えております。

以上報告とさせていただきます。

柴崎教育長 報告が終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

(なし)

ないようですので、日程第4 その他に移ります。

(1) 大泉町北・西・南・東児童館の指定管理者の公募について 事務局よりお願いいたします。

金井課長 はい。

柴崎教育長 金井こども課長。

金井課長 27ページをお願いいたします。(1) 大泉町北・西・南・東児童館の指定管理者の公募についてご説明いたします。

4館の指定管理期間が令和4年3月31日で満了を迎えますが、指定管理者制度による管理運営が効果的・効率的であると考えますので、次期指定管理者の公募を行うものでございます。

次期指定期間につきましては、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間でございます。受付期間は、令和3年9月1日から9月24日でございます。応募資格につきましては、県内に事務所を置く法人その他の団体でございます。スケジュールにつきましては、記載のとおりでございます。

以上、簡単でございますが説明とさせていただきます。

- 柴崎教育長 報告が終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。  
(なし)  
ないようですので、教育委員さんから何かございますでしょうか。
- 福田委員 中学校では中間テストが終わったところかと思いますが、北中学校の教諭がコロナウイルスの関係で2週間ほど休んでいたと聞きました。その間、その先生が担当する授業は休みとして対応していたとも聞きましたが、ほかの先生が応援に入る等の対応は取らなかったのでしょうか。
- 竹田課長 該当の教諭につきましては、家族が関係者となったことで、2週間自宅待機となりました。国語の教諭です。ほかの教員が代わりに授業を行えるか、また代替教員を確保できるか、校長等と検討をした結果、教科を振り替え、先にほかの教科の授業を行い、復帰後に振り替えた分を補充して行いました。
- 福田委員 生徒としては負担が増えてしまうので、なるべくなら授業を進めた方が良かったのではないかと感じます。
- 福田委員 次の質問ですが、各中学校で授業進度がまちまちであると感じています。多少は良いと思いますが、あまりにも違うのはなぜでしょうか。
- 竹田課長 昨年度もその点についてはご意見いただきましたが、今年度は、各学校の定期テストの範囲表を教育指導課へ提出してもらっております。確かに学校によっては範囲が広いと感じる学校もありますが、進め方によっては可能な範囲かと認識しております。ただ、学校ごとにあまり進度に差が出るのはどうかというご意見はもったもであると考えますので、教育指導課としても、状況把握に努め、教頭や校長にも返ししながら、適切な年間指導を進めていきたいと思っております。
- 福田委員 もう1点、テスト範囲についてですが、範囲を提示した後、範囲の変更をする先生がいるようです。また、町内の学校ということではないのですが、ほかの学校では、テスト範囲を前日に変更する学校もあるようです。生徒は一生懸命やっている分、がっかりしてしまうことが多々あります。
- 大塚委員 学校では、年間の計画や、期末テストまでにはここまでといった、ある程度区切りを決めるとかはしないのでしょうか。
- 竹田課長 学校では年間指導計画を作成しております。ただ、計画から遅れる、早まるは、学校の実情により若干差があります。ご指摘のとおり、あまりに学校ごとに差が出るのはいかなものかというところはありますが、学校の実情により計画し進めているため、統一するのはなかなか難しいところです。
- 大塚委員 大幅に遅れているときの指導はどのようにするのででしょうか。
- 竹田課長 校長が学校の責任者として、自校の教員の授業の進度については、週単位または学期末等において指導内容や進み具合を確認した上で、次にどのように対応するか管理しております。校長だけでなく、教頭や教務主任等はもちろん、教育指導課も連携し対応をしているところでございます。
- 大塚委員 管理しているのに、そういった状況になってしまうのは、少し疑問に思います。
- 大塚委員 タブレットについての質問ですが、現在学校ではどのように活用をしている

のでしょうか。

- 竹田課長 現在、使用可能な状態に設定をし、活用状況は学校により差はありますが、やれるところから進めている状況です。  
活用の一例として、体育の授業において動画撮影をし、自身のフォームを確認する。また、道徳の授業において、今までの黒板に書いて貼ってという形から、タブレットで質問・回答のやりとりを行い、結果を共有し皆で議論する等の活用事例もあります。  
現状、学校ごとの差異はありますが、そういった取組を各校へ共有し、自校ではどのように活用できるかを考えながら進めているところでございます。
- 大塚委員 タブレットの持ち帰りについてはいかがでしょうか。
- 千吉良課長 ハード面については準備が整っている状況ではあります。  
ただし、先ほど学校での活用状況について説明がありましたとおり、学校ごと、学年ごとに利用の仕方に差があるのが現状です。特に低学年については、どのくらい上達するかという課題もございます。  
今後、家庭のWi-fi環境の状況により、試行的に持ち帰り、接続確認や通信環境の確認をしていかなければならないと考えておりますので、段階的に進めていながら、緊急時等のオンライン授業等が円滑に行えるよう、進めていく予定でございます
- 大塚委員 100パーセント家庭でできないということであれば、公共施設を利用するといったことは可能でしょうか。
- 千吉良課長 町内の公共施設については、Wi-fi設備の整備が進んでいない状況です。また、Wi-fi対応の自動販売機が設置されている場所もございますが、多くの人利用するには容量が足りないのが現状です。  
他の自治体では、家の近くの公共施設等の公共Wi-fi設備の利用を進めているところもございますが、本町の現状からすると難しいところもございます。持ち帰りを検討する中で、学校についてはネットワーク工事がすべて終わっておりますので、密な状況にならないよう配慮しながら、教室で利用していただくことも一つの方法かと思えます。
- 柴崎教育長 ほかに事務局からはありますか。  
(なし)  
それでは、以上で教育委員会議を閉会いたします。

上記会議録は、正確であると認めます。

令和3年6月25日

署名 教育長  
署名 教育委員  
署名 教育委員